

1 教職員による学校運営評価

1) 評価表

評価のカテゴリーは9領域（48項目）です。各項目は、「5；できている～1；できていない」の5段階で評価しました。

2) 全体の結果

I～Ⅸのカテゴリー別平均の推移は図の通りです。平均の高い順にみると、「Ⅰ学校経営」(4.59)「Ⅶ教職員の育成」(4.56)「Ⅲ入学・卒業対策」(4.54)「Ⅷ広報」(4.50)「Ⅱ教育課程・教育活動」(4.35)「Ⅳ学生生活への支援」(4.33)で、最も上昇幅が大きい「Ⅶ教職員の育成」では、昨年より0.44上昇しました。平均点が一番低いカテゴリーは、前年度同様「Ⅵ施設設備」3.75（前年度3.69）でした。

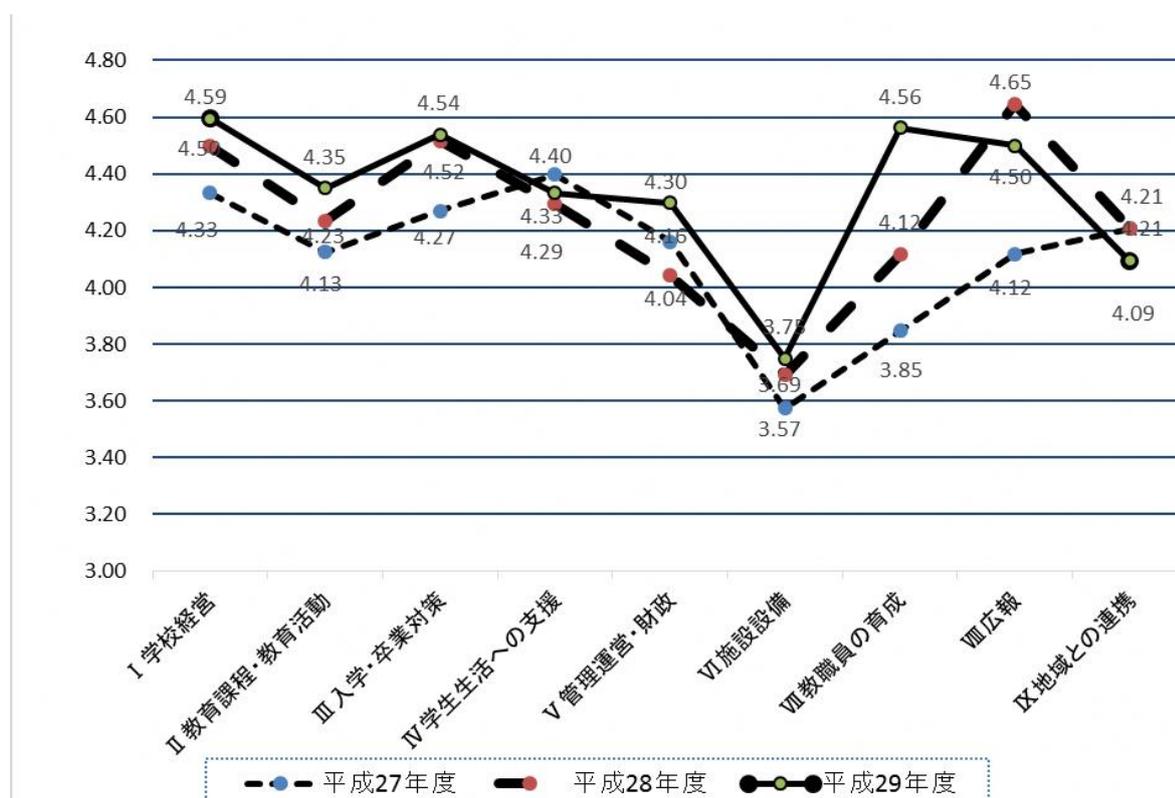


図1 学校運営評価(平成27年度～29年度)

3) 学生生活への支援～8年間連続国家試験全員合格！～

国家試験の合格率は平成29年度も100%で、過去8年間全員合格を維持しています。今年度は、国家試験出題基準が改正されました。当校では、出題基準の変更を確認し、学生に改正のポイントを伝える等対応しました。また、模擬試験の実施や、国家試験に向けての学習支援体制を整える等、きめ細やかな支援を実施しています。

4) 教職員の育成～学内での研究授業開始～

昨年は他校の教員に來校していただき公開授業を実施しましたが、今年度から学内で研究授業を実施することになりました。対象となった単元は基礎看護学領域「基礎看護学方法論Ⅵフィジカルアセスメント」の「腹部のフィジカルイグザミネーション」でした。協働学習を取り入れ、学生が主体的に意見交換しながら演習を進める様子はたいへん刺激になり、授業後も熱く意見を交わしました。

5) 教職員の育成～臨床看護実践研修開始～

今年度より、総合磐城共立病院で臨床看護実践研修ができる環境が整いました。共立病院ではPNS（パートナーシップナーシングシステム）体制で看護を提供しており、2人ペアとなって患者さんにケアしますが、教員は3人目のペアとして看護に参加します。臨床を離れている教員が、臨床で直接患者さんに看護を実践し、授業に活かすとともに看護師としての実践力を維持することを目的としています。

6) 広報～フェイスブックの発信数大幅増加～

1年間のフェイスブック情報発信回数は39回で、学校行事や授業の様子等をタイムリーに発信することができました。10～20代のSNS活用は多様化して、ツイッターやインスタグラムの活用が多く、「いいね」数は伸び悩んでいますが、アクセス数は昨年より大幅に増えています。

7) 施設・設備～洋式トイレ増設～

3カ年計画で各階1基ずつの洋式トイレ増設を行っており平成29年度に完了しました。修繕が必要な箇所については、学生生活に不自由がないように修理を行い、学生の皆さんにも大切に使用していただいています。定期的に学生自治会と話し合いを持ち、要望を取り入れて改善に努めています。

2 学院生活に対する卒業時アンケート

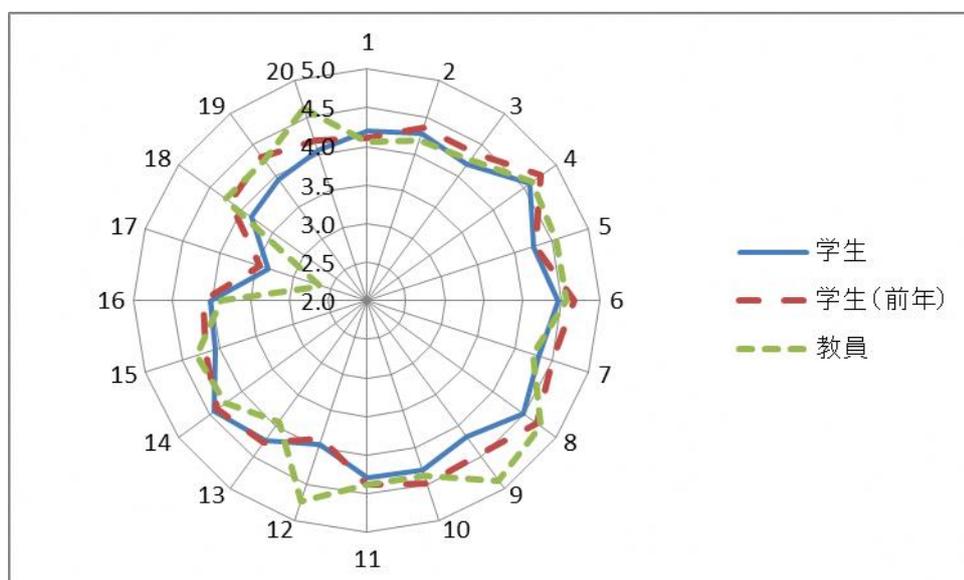


図2 学院生活に関するアンケート
—教職員の学校運営評価との対比—

評価のカテゴリーは6領域（全項目20項目）です。20項目の平均は4.2（平成27年度4.4、28年度4.3）でした。

評価が高いのは、Ⅱ教育課程・教育活動の「実習における倫理的配慮」4.6、「授業評価の実施」4.5、Ⅲ入学・卒業対策の「国家試験対策」4.5、であり、授業や臨地実習への対応、国家試験対策で高い評価となっています。平均より低い項目は、Ⅳ学生生活への支援の「学生ボランティア」3.9、Ⅴ管理運営・財政の「学生意見の反映」4.1、Ⅵ施設設備の「校舎点検」4.0、「バリアフリー構造」3.3、「施設、設備、教材」3.8、「学生スペース」3.9、Ⅶ広報「4.1」でした。このうち、「バリアフリー構造」については、洋式トイレ増設が完了しましたが、震災の影響で段差が残るところがあります。「施設、設備、教材」「学生スペース」については昨年より低い評価であり、自治会との話し合いではトイレなど水回りやロッカー等のほか、実習室備品についても意見があり、学校として努力していることを伝え、自治会との話し合いも活用し、改善できるところから取り組んでいきたいと考えています。

*「学院生活に関するアンケート」の項目と内容：上記の番号の項目と内容については下記をご参照下さい。

I 教育課程・教育活動に関する項目

- 1 学生便覧に記載されているシラバス(授業内容)は、学生が授業内容を理解しやすく、授業内容と一致している。
- 2 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している。
- 3 実習目標に沿った病棟の選択及び、学習環境・指導体制が整っている。
- 4 実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者等の同意を得た上で、実施している。
- 5 実習において、学生が関係したインシデント(ヒヤリ・ハット体験、事故報告)等を把握・分析しているとともに、改善策を講じている。
- 6 授業改善に努める目的で、学生による授業評価(講義・臨地実習)を実施している。
- 7 学生指導において、学生に対して人権への配慮がされている。

II 入学・卒業対策に関する項目

- 8 国試対策に個々の学生にあった指導・援助を実施するなど教職員一丸となって取り組んでいる。
- 9 学生の進路決定率を高めるよう努めている。

III 学生生活への支援に関する項目

- 10 学生の心身面での健康管理体制が整っている。
- 11 学生生活、進学、就職に関して学生の相談に十分応じている。
- 12 学生がボランティアなどの社会活動へ積極的に参加できるよう努めている。
- 13 教育・学習活動に関する情報提供を保護者等に行い、支援を得ることにつながっている。

IV 管理運営・財政に関する項目

- 14 災害など非常時の危機管理体制が整っている。
- 15 学校運営などに学生の意見が反映されている。

V 施設設備に関する項目

- 16 校舎を定期的に点検し、適正な整備を行っている。
- 17 校舎はバリアフリーに配慮された構造になっている。
- 18 教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されている。
- 19 学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられている。

VI 広報に関する項目

- 20 看護師養成所としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。